

令和7年度 ちょっときてえな講座

ボランティア

講師募集

応募締切
令和7年
1月20日
(月)

市民主催の催しに出向いて、講座を開いていただける講師の募集です。

ちょっときてえな講座とは、

「学びの場づくり」、「仲間づくり」、「地域づくり」

を応援する制度です。



講演、工作、体操、
歌、楽器演奏など
いろいろなジャンルの講師を
募集しています。



皆さまの持つ豊かな
知識や技術を
いかしませんか？



ご自身の生涯学習の
発表の場としても、
ぜひ登録を
お願いします！

【お申込み・お問合せ】 東近江市教育委員会生涯学習課

〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号

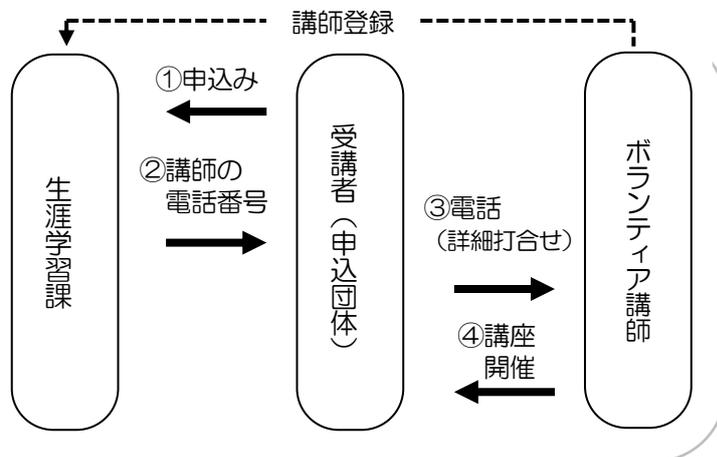
電話：0748-24-5672 IP：050-5801-5672 FAX：0748-24-1375

メール: syogaika@city.higashiomi.lg.jp

ちよっときてえな講座の仕組み

受講者(ちよっときてえな講座を利用される団体(おおむね10人程度~)の担当者)は、登録リストの中から受講したい講座を選ばれ、担当講師の連絡先を教育委員会生涯学習課へ問い合わせられます。その後、受講者と講師の間で日時・場所などの詳細な調整をしていただき、開催となります。

※事業者は、ちよっときてえな講座を利用できません。



・応募要件

市内に在住する個人、または県内で活動されている団体で、ボランティア講師として市内の自治会館などへ出向き、講座開催が可能な人・団体

・講師料

ボランティア講師になりますので、講師料は無償でお願いします。講座に必要な経費(材料費、資料代など)については受講者と講座開催前に詳細な打合せを行い、決定してください。

・募集分野

文化・教養・体操・健康・福祉・工作・レクリエーション・歌・楽器演奏など、幅広いジャンルの講師を募集します。

・登録期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(毎年1月頃に次年度の登録継続・登録内容の変更・登録の抹消の確認をします。)

・登録方法

メニュー申込書兼講師登録票(別紙をご覧ください。または、東近江市ホームページからダウンロードできます。)に連絡先や講座内容を記入し、東近江市教育委員会生涯学習課へ提出してください。(郵送、FAX、メール可)

・募集締切 令和7年1月20日(月)まで

・その他

- ・個人で講師登録をされる人の中で希望される人は、ボランティア活動保険に市で加入いたします。
- ・講師登録後、受講者より講座の申込みがあった際には、講師の電話番号を受講者にお教えします。ご了承をお願いします。

なお、次の場合はちよっときてえな講座の講師の登録ができません。

- ① 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのある講座の講師
- ② 政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのある講座の講師
- ③ 出前講座の目的に反していると思われる講座の講師